第５回静岡市葵消防署管内建物火災事故調査委員会　議事録

１　開催日時

令和５年３月 22 日（水）14 時 00 分～16 時 00 分

２　開催場所

静岡市消防局庁舎　４階　大会議室

３　出席者

（１）委員長

中西　美和（慶應義塾大学　理工学部管理工学科　教授）

（２）委員

伊藤　彩子（総務省消防庁消防大学校　教務部教授）

大豆生田　顕（東京消防庁安全推進部安全技術課　分析鑑定担当課長）

田島　久美智（静岡県危機管理部消防保安課　課長代理）

宮田　真人（静岡県消防学校　教務課長）

（３）事務局

警防部長、警防課長、安全対策課長、警防課参事、安全対策課参事、警防課員、安全対策課員

（４）参加者

消防次長、消防局理事、消防局参与（警防担当）、葵消防署長、駿河消防署長

４　事故調査委員会

（１）開会

（２）黙祷

（３）委員長挨拶

本日午前中に静岡市長に対し経過報告を行った。できるだけ速やかに報告書をまとめられるよう、今回も前回に引き続き分析を進めていきたい。皆様の積極的なご意見をお願いしたい。

（４）検討事項

静岡市長に対する経過報告に関して委員長から説明後、資料１から資料５に基づき、これまでの分析内容を報告書にどのようにまとめていくか等の議論が行われた。

●中西委員長

静岡市長に対する経過報告について報告する。この経過報告を行うにあたり、各委員の皆様には非常に短期間で内容や表現に関する詳細まで確認していただき、本日、無事に報告ができたことを感謝申し上げる。

静岡市長には経過報告書の内容のみを報告した。静岡市長からは、ご自身が退任されることもあり、その任期中に最終報告まで辿り着かなかったことは心残りであるが、正確で速やかな報告書作成に尽力していただきたいとの言葉をいただいた。

その後、報道対応を行った。報道からは基本的な質問のみであり、最終報告書の公表時期に関

する質問に対し、これまでの計４回の委員会は長引いているのではなく過不足なく議論を行っていること、基本的な論点の洗い出しができているため今後は報告書の作成に時間を掛けていくという回答を行った。

また、経過報告の中で１番員が不明になった要因として、亡くなっていること、資機材や構造物等が焼損しているため特定できないような内容があることを説明しており、最終報告書でもそのような表現に留まるのかという質問があった。それに対しては、どのような可能性があるのか、もしくはその可能性は低いのかということを可能な限り整理して分析していることを説明し、推定の度合いについては可能性の大小によって表現を変えていくことを議論していると回答している。これまでの事故調査委員会における内容を報道機関にも伝え、納得していただいた。

今後はこれまでの分析内容を報告書にどのようにまとめていくかという作業になる。正確性と迅速性をもって報告書をまとめていくために皆様の御協力をいただきたい。正確性という意味では、断定できないものは「推定される」とするなど、語尾の表現方法について丁寧に検討することを考えている。

報道機関や市長との見解の相違は無く、納得いただいているという認識である。

●伊藤委員

経過報告書は報道機関にも同じものを渡してあるのか。

●中西委員長

報道機関にも同じものを渡している。報道機関からは、最終報告書は経過報告の内容と大きな違いがない形になるのか、今後全く新しい事実が判明した時には変わるのかもしれないが、基本的には経過報告をベースに作成するのかという質問があった。基本的にはそのとおりであり、経過報告の内容をさらに詳細に因果関係をきちんと表現するような形にすることを回答している。

ここからは、本題に入っていく。今後は報告書をまとめていく段階に入りたい。事務局からは事前に第３章及び第４章について資料の送付があり、限られた時間の中で目を通していただき感謝申し上げる。第１章及び第２章に関してはかなりボリュームがあるが、前回の委員会で配布されたものと比較して少し加筆された程度であるため、全体についてご理解いただいていると思う。本日は配布されている報告書の資料に関して気付いた点をご意見いただきたい。本日いただいた意見を事務局にて修正し、次回の委員会までに委員の皆様には通読していただきたい。次回の委員会で概ね報告書がまとまることを目指していきたい。時には要因分析を見返しながら議論を行うことになるが、この要因分析は概ね議論の方向性や事案の全体像はまとまっている理解のもとで進めていきたい。

●大豆生田委員

第３章分析（案）について、この分析の考え方に関する説明を最初に記載した方が良いかと思うがいかがか。これまで今回のような背景要因を幅広く洗い出すような考え方で事故を分析したことは消防ではなかったと思われ、あったとしてもその報告書が公開されたことは無いと思う。行動監査のような観点の事故分析を見てきた人にとっては全く理解できないのかもしれないため、説明が必要かと思う。

●中西委員長

この分析がどういう視点でまとめているのかを記載することが実は消防職員にとって意味があると思うため、検討いただきたいと思う。行動監査のような１つ１つの行動が適切であったのかを認定するためのものではなく、事故の再発防止を行うために課題となるポイントや、さらにまだ何かできるのかという視点で分析していることを加筆するかということであると思う。ある意味、委員会の想いを伝えることであり、非常に重要なことである。

●田島委員

第４章は、案１と案２の２つがあり、案１が「原因（結論)」、案２が「結論」となっている。この意図について確認したい。

〇事務局

運輸安全委員会など他機関の事故調査報告書をいくつか確認したところ、構成の中で案１のような形もあれば、案２のように分析の要約、原因という形の２通りあったため、案１と案２の２つを今回提示させていただいた。

●中西委員長

今回の報告書はボリュームが大きくなるため、分析の要約を記載後に原因を記載するような構成がよいのではと考えるが、現時点での第３章のボリュームでは第４章の分析の要約が必要ないのではと感じる。そのため、第３章の分析の部分はもう少し因果関係が分かるように記載し、第４章は要約を記載して原因を記載する形で良いのではと考える。

報告書の読者は大きく２つに分かれており、1つは全国の消防関係者である。消防関係者は中身をしっかりと見る方が多い。もう１つは報道機関や市民であり、消防の専門性と異なる方々は、第４章を見て理解すると思われる。そういった意味では、第４章の部分に分析の要約を記載すれば全体像が理解できる。

●伊藤委員

大豆生田委員の発言にあった分析の視点や方法の記載について、私は報告書の冒頭に記載するものと考えていた。両方に記載するのかもしれないが、そういうイメージであった。

また、分析ツリーに関して、当時は夏の暑い時期で気温が約 25 度であったため、熱中症の要因は考えられないのか。大きな事案にはなっていないが、ある消防本部においても８月の暑い時期に体力錬成（ランニング）中に出動指令があり、水分補給せず出動した隊員が、現場で屋内進入中に意識朦朧となったが、一緒に進入していた他の隊員に救出されたという事案が実際にある。今回は出動から既に１時間以上経過しているため、水分補給の状況はどうだったのか。熱中症対策は当時の本人の体調を左右するものであるため、視点の中に入れた方が良いのではと考える。これまで議論されなかった点であり、状況を確認した方が良いのではと考える。事務局で把握していることはあるのか。

○事務局
　確認できていない。

●伊藤委員
　可能であれば駿河特別高度救助隊だけでなく当日出動した隊員にも確認していただきたい。
　報告書の内容について、我々は様々な状況が整理できているが、各隊の編成に関する説明を記載した方が良いのでは。例えば、指揮隊が大隊長、指揮１、指揮２の３名で編成されていること、特別高度救助隊が隊長、１番員、２番員、３番員の４名で編成されていることが記載されていない。第１章にこれらの説明は記載する必要がある。
　分析ツリーで使用している文言を文章化した際に表現が変わった部分がいくつかある。落としてはいけないキーワードがあり、例えば、「単独」という言葉は省略しない方が良い。
　第３章分析（案）の２ページ（２）②に記載の「ノズルが足元になかった可能性については退出前にノズルが 50 ㎝程度引かれた」の部分について、その可能性については色々と記載されているが、分析ツリーでは細かく分析されていない。第３章では１番員の足元にノズルがあったような記載になっている。２番員がノズルを置いた時点で１番員と２番員が密着していたかどうか分からないため、ホースが引かれなくとも１番員の足元にノズルがあったとは限らない。言い回しを検討した方が良い。
　第３章２ページの下から３行目に記載の「ホース残置の基本手順が明確になっていない」の部分について、この退出方法を将来的に確立するつもりなのか。そうでないならば異なる言い回しになると考える。ホースを残置して退出するのは緊急脱出時や筒先員が交代する時以外は無いと考えるため、「ホース残置の基本手順」という言葉は適切ではない。
　第３章４ページ①に記載の「退出の言葉を聞き取れなかった」の部分について、無線や肉声があるので「言葉」ではなく「音声」とした方が良いのかどうか検討が必要である。
　第３章４ページ上から２行目に記載の「進入時から火点室に入ることを理解していた可能性が考えられる。」の部分について、分析ツリーでは「進入時に、火点室に入ることを含む任務思っていた。」と記載されているため、「火点室に入ることを任務に含む（室内の火点確認）と理解していた可能性が考えられる」とした方が読み手として分かりやすい。
　第３章４ページ①の最後の２行に記載の「精神状態が通常でなかった可能性が考えられるが」の部分について、確かにそのように分析しているが、様々な読み手がいるため、言い回しを工夫する必要がある。
　第３章４ページ③の２行目に記載の「屋内進入にあたって次の不安な要素があり集中できていなかった可能性が考えられる。」の部分について、集中できていなかったイコール本人に非があるように捉えられてしまうため、言い回しを工夫する必要がある。また、この部分の「まず」の後に「次に」という記載が次ページ中段にある。「まず」と「次に」で２つのことが並んでいる。「次に」のあとに記載の「進入時の指示とそれに対する理解についての隊員相互の確認が不十分」については、前段に持ってきた方が良いのでは。
　第３章５ページ中段イの３行目に記載の「好奇心」という言葉は誤解を招く。例えば「普通の消防隊員の心境としては室内の状況確認が必要と判断した可能性」のようにした方が良いのでは。確認ができない場所であるからこそ「判断する必要がある」と考えた方が良い。

用語の説明が必要な箇所がある。それらをピックアップして説明書きを入れた方が良い。

●中西委員長

言葉の選び方に関して様々なご意見をいただいた。いずれも私も同感である。言葉を慎重に選んでいるとは思うが、読み手によって異なる解釈にならないかを想像しつつ、言葉を選ぶ必要がある。また、消防の専門用語が多くあるが注釈を省略することを遠慮せず、多くの方に読んでいただく報告書であるという認識のもと、消防活動に理解を深めていただくという役割を果たすためにも注釈は積極的に付けていただきたい。その際、基準やマニュアルを引用することで適切に記載することが可能となる。

●田島委員

用語の説明に関して、第３章９ページに記載の「可搬ブロア」の部分について、大きな扇風機と理解すればよいか。

〇事務局

そのとおり。

●田島委員

メーカーの仕様書には、作動音が何デシベルなのか記載されていると思う。また、可搬ブロアをどの場所に何台設置したのかが分かれば資料の中に含めることが必要なのでは。

〇事務局

第１回委員会で提示した資料の中に参考資料として資機材の説明を掲載している。今回の資料からは抜いてある。最終的な報告書では資機材の説明を別添という形で付けさせていただく。

●宮田委員

分析ツリーで要因分析を行った際に使用していた言葉は、本文に落とし込むイメージではなく、分かりやすい単純な表現としている。その言葉を事務局でそのまま本文に落とし込んでいただいたが、報告書の読み手がこの分析だけを見ると、何が言いたいのか分かりにくくなってしまう。これは表現の仕方でクリアできると思う。第３章を文章化する際、丁寧に言葉を選んで第４章につなげる形にした方が良い。

９ページ（２）ア①に記載の「呼吸していなかったことについては、解明できないことから、可能性が考えられるが明らかにできない。」の部分について、呼吸をしていなかったことは解明できたと認識している。一酸化炭素中毒の症状が見られず、面体着装している状況の中、心肺停止直前までは呼吸が可能であったのではと記憶している。そのため、この部分の意味合いはどうなのかが分かりにくい。どのタイミングのことを記載しているのかを丁寧にする必要がある。全体的な印象として少し難解な報告書に見えてしまう。また、語尾の表現方法の使い分けについて報告書のどこかに説明が必要である。

●中西委員長

宮田委員がご指摘された「書き方」に関しては同感である。第３章は、現時点では分析ツリーを文章化していただいたものであり、加筆が必要な部分がある。まずは各々について第２章に記載されている事実情報をもう一度記載することが必要である。事実が無いまま分析ツリーの内容が記載されているため、根拠が分かりにくくなっている。

例えば７ページ（３）は、コミュニケーション不足から始まっているが、どの部分のコミュニケーションが不足しているのかが記載されていない。退出行動中に〇〇のコミュニケーションが無かったなど、まずは事実を記載し、第２章を見返すことで理解できるようにする。まずは第２章の〇〇に記述されているとおり、〇〇のコミュニケーションがされていなかったという事実を記載し、次に〇〇の点でコミュニケーション不足があったと考えられるという解釈を記載し、続いて要因を記載すれば良いと考える。そうすれば第２章と第３章の繋がりが、読み手にとって分かりやすくなる。

また、分析ツリーの最も左の４（４）イの「濃煙熱気で近づけない」の部分については、第３章 10 ページの最後の部分が関連しており、第２章から参照しつつ記載すれば良い。誰も探さなかった１つの要因として、燃焼が長く続いたため濃煙熱気で近づけなかったことが可能性として考えられ、それは火災シミュレーションが根拠である。火災シミュレーションで示されているように濃煙熱気で近づけない可能性があったと記載すれば分かりやすくなる。また、何故燃焼が長く続いたかについては、排煙などの活動がどうであったのかを第２章を参照して記載し、その要因として、例えば火災性状の教育が現状では〇〇であり、もう少し〇〇ができるのではということを記載することで、第２章、第３章が第４章、第５章にも繋がっていく。

今の形から前後を追加するだけという理解で増強していただければ良い。分析ツリーを最終的な報告書に掲載するつもりはないため、この分析ツリーを見ていない人が、この分析ツリーとして理解できるようになれば良い。分析ツリーは分かりやすいように言葉を可能な限り省略しているが、本来使うべき言葉については、一貫性を持って選ぶと分かりやすくなる。

〇事務局

先ほど伊藤委員からご指摘のあった熱中症について、当局では各隊の車両にクーラーボックスを常時積載し、飲料水等を入れている。駿河特別高度救助隊が現場到着後に給水したという記録は無い。

●宮田委員

前回の委員会において、熱画像直視装置を見ているため退路の誤りは無いだろうと思っていたが、濃煙熱気の状況では煙が邪魔をして目の前の熱画像直視装置の画面すら見えない状況になることがある。２番員と３番員が熱画像直視装置の画像を確認できていたのであれば、１番員も確認できていたと考える。２番員と３番員の口述を確認したい。

〇事務局

熱画像直視装置は１番員が持っていた。２番員は１番員に密着して熱画像直視装置の画像を確

認している。熱画像直視装置の画像が確認できないほどの濃煙ではない。

●伊藤委員

２度と同様の事故を発生させないための対策として、退出要領よりも進入要領の方にフォーカスしていきたいと考える。退出要領ばかりがフォーカスされないように報告書を記載する必要がある。その理由としては、現在全国的にもセルフレスキューやチームレスキューなど進入要領が確立されてないまま欧米の緊急脱出にフォーカスした訓練を実施する傾向にある。しかし、まずはどのように進入するかを確立することが必要であり、そうでなければ、救出のために後から進入する隊も同様の事故に巻き込まれる可能性が極めて高くなる。進入要領がフォーカスされるようにしていただきたい。

●中西委員長

伊藤委員のご指摘の件は、私も様々な事故調査に携わる中、事故の再発防止を行うために最も重要なこととは、全く新しい手法を取り入れることや非常に高度なことを行うのではなく、当たり前のことを当たり前に行い、基本的なことをしっかりと行うことであるとの認識でいる。もう一度基本に立ち返り、基本の大切さをしっかりと理解して実行することを書き込む必要があるという趣旨の発言であると理解する。

●大豆生田委員

第３章分析（案）の「１　事故発生の経緯」の記載について、長時間経過した中で火点検索を行う際にロープで物理的につながっていない状況で屋内進入したことが発生の経緯に入ってくるべきであると考える。その後に「心肺停止状態で発見されたことにより発生したもの」という表現になっているが、どのような状況で発生したのか、事故直前の状況を説明した方が良いのでは。長時間燃焼し退出指示後には火勢は強くなっているはずであるため、これも記載するべきであると考える。次の段落には、３つの要因が重なったことにより生じたものと推定されるという記載に続いて、これらについてそれぞれ分析を進めていく旨を説明するのが良いのでは。

●中西委員長

第３章分析（案）「１　事故発生の経緯」の部分について、大豆生田委員の発言は、第２章の事実情報に書かれている基本的な事故発生の経緯の内容を要約して、ここから分析が始まることが分かるような冒頭部分にしてほしいという趣旨であると理解した。いきなり第３章から読み始めると、「もう少し大事な点があるのでは」となるため、これらが分かるようにすることが必要であると考える。

その他気付いた点を申し上げる。第１章２ページに建物所有者の個人名が記載され、占有者の店舗名が記載されている。個人名や店舗名は削除し、店舗は飲食店、事務所という事実のみで差し支えない。

各図のタイトルは、上側でなく下側に配置するのが一般的である。

第１章５ページ３（１）に亡くなった隊員の個人名や年齢を記載していることに違和感がある。「駿河消防署　駿河特高隊　隊員」、「消防司令補」の記載は問題ないが個人名と年齢は削除

し、その他の部分も「1番員」で統一するなど、個人名ではない表現に統一していただきたい。
全体的に第２章が重すぎて第３章が薄いと感じる。一つの案であるが、例えば第２章の事故発生までの各隊の活動概要に関しては必要であれば記載すればよいが、関係ない部分、第３章又は第４章に繋がらない部分は簡潔な記述にしても良い。
第２章 30 ページ（f）以降について、事故発生直後の活動状況は詳細に記載する必要があるが、その後もかなり詳細に記載されている。第２章 42 ページ（タ）の 16 回目までは必要な部分に絞った方が良い。何回目に何隊が〇〇を検索したという表にする方法もある。詳細が必要なのは１番員を発見した 17 回目である。
第２章 45 ページのオも同様に必要な部分に絞る必要がある。
一方、第２章 50 ページ（５）「安全管理体制」の部分は、かなり抽象的に記載されている。このような安全管理を行ったということは記載されているが、どのような安全管理体制なのか、消防関係者以外でも分かるよう具体的に記載した方が良い。また、熱中症対策が安全管理体制の一つなのであれば、その対策方法をしっかりと記載する必要がある。
第２章 94 ページ５「訓練状況」は、今回の事故に関係する部分はもっと具体化して記載することが大事である。例えば、資機材使用に関すること、火災の予測や知識に関すること、進入・退出に関すること、指揮や連携に関することなどは、本件において非常に重要であることである。具体的にどのような訓練が行われているのか、行われていない訓練は何か、これらをしっかりと記載すると強化が必要な部分が分かる。
検索活動の個別の部分は、あまり関係ない記載があると感じる。バッサリと削除する必要は無いが、もっと簡潔にできると考える。現状は、他の隊の活動と同列で駿河特別高度救助隊の活動が記載されているが、駿河特別高度救助隊の部分は非常に重要であり、必要な部分に絞って記載しても良いと考えるが、委員の皆様はいかがか。

●大豆生田委員
委員長の意見に賛成である。活動の全体像がわかるような表を作成し、分析に繋がるポイントや重要な部分は落とさず手厚く記載することで良い。また、検死の状況、資機材の焼損状況、火点室ドアの開き具合等の物的証拠があるものは記載すべきである。

●伊藤委員
委員長の意見に賛成である。重要な部分はしっかりと記載し、他の部分は表にするなどシンプルにすると見やすくなる。また、検死の状況からわかることが記載可能なら、記載した方が読み手として分かりやすくなる。また、資機材や装備品については、「焼損」と「焼失」を区別すべき。

●宮田委員
委員長の意見に賛成である。隊によって熱画像直視装置携行の有無がある。人命検索時の使用資機材も分かるような形にスリム化していただきたい。
第２章 10 ページの図７で駿河特別高度救助隊の後方に照明電源隊が部署している。16 ページ

（シ） b では照明電源隊の部署位置が「出火建物東側」となっているのに対し、駿河特別高度救助隊の部署位置が「出火建物北東側」となっている。２隊とも同じような位置に部署しているのに方角が異なるので整理すべき。

第２章 20 ページ（イ）a の２段落目の記述は、店長から「飲食店の通路奥の右側」という情報を得ているにもかかわらず、東側の部屋に先に入る決断をしたと読めるため、表現に気を付けた方が良い。

〇事務局

指揮１は火点室を把握していた。ただ、指揮１は、現着時の煙の状況や給湯室あたりに熱を感じたことから、何らかの原因で給湯室方向に延焼している可能性を疑っている。また、フラッシュオーバーが発生し爆発的に延焼すると退出不可能になることを考慮し、給湯室方向に火点が無いことを確認してから奥に進入するという判断をしている。

●宮田委員

そうであれば、文章を事実どおりに丁寧に表現しないと火点でない方向に進入させたとなってしまうため、表現を整理する必要がある。

第２章 48 ページ（ハ）に記載の「南田町消防隊の放水隊形」の部分について、「隊形」は誤字である。他にも誤字が存在する可能性があるため、第２章全体の修正時に確認していただきたい。

●中西委員長

宮田委員が指摘された点は注目されていることである。現場での様々な判断があったと思うため、しっかりと記載していただきたい。

●伊藤委員

事務局の説明のとおりであれば、指揮１が、火点検索を下命されていた葵特別救助隊に対して、火点検索より先に延焼状況を確認するために給湯室へ進入させたことについて、大隊長と活動と情報の両面で共有できていたのか、すり合わせが行われていたのかということは確認をした方が良い。

第２章 48 ページ上から３行目に「吸気」と記載されているが、火災の場合は「給気」である。他にも同様の誤字がある。

●中西委員長

表を作成し簡潔にするという件は、時刻、隊名、人数、目的、装備・資機材、進入方法という項目でまとめ、駿河特別高度救助隊は表だけではなく文章化もして詳細を記載してはいかがか。

●大豆生田委員

指揮１は、限られた情報を基に短時間で判断するという難しい任務を担っており、入手した情報に加えて自身の経験を踏まえ、まずは給湯室方向の確認をさせたということである。限られた

情報を基に短時間で判断したという事実を記載していただきたい。
　イギリスのグレンフェル・タワーの火災では70名の死者が発生しており、まだ最終的な報告書は出されていないが、時系列で詳細が分かるような一覧表がある。同業者が見ると貴重な情報である。一覧表は掲載してほしいが、どこがポイントなのか分からなくならないよう、分析に必要な部分以外は一覧表として整理すると、今後の将来に向かっての消防活動の質が向上する。

●中西委員長
　第３章の分析に追記が必要なことがある一方、第２章から第３章において全く用いられないものを削除するという両面がある。基本的には分析ツリーを基に第３章の文章を作成していくが、第２章の事実事項の中で、第３章の分析に繋がらないものはできる限り簡潔に記載し、関係ある部分については残す。特に今後の消防活動に貢献するような部分については、第２章の事実事項として残していただきたい。
　現状の第３章が分析ツリーに基づき書かれているため、内容が一足飛びになっている。活動上でお互いに違和感があれば修正し合うようなコミュニケーションが取れていたのかなど、本来はもう少し分析しないと背景要因まで踏み込めていることにならない。背景要因だけが単語で記載されている状況であるため、これらを分かりやすく記載すると第２章で必要な項目、必要でない項目が色分けできる。

○事務局
　先ほど各委員の皆様からご意見があったとおり、事務局で作成したドラフトは、あくまで分析ツリーの言葉を可能な限り忠実に反映させているが、説明不足になった言葉も存在する。そのため、分かりやすい表現に変更してもよろしいか。根拠や活動内容の説明がつけば分かりやすいと考える。ニュアンスも含め表現を変更させていただきたい。

●中西委員長
　第３章では、第２章で記載されている事実事項をしっかりと引用した上で、このような形でコミュニケーション不足が生じていたものと考えられると繋げると、そのコミュニケーション不足が分析ツリーの中にあり、どういうコミュニケーション不足なのかが分かる。分析ツリーは本質的な意味で書かれているため、おそらく事実事項を引用すると分析ツリーの文言のまま使っても分かるのではと考える。ただ、先程委員からご指摘のあったとおり「好奇心」や「精神状態」などは少し言葉を選び直す必要がある。違和感がある部分については変更していただきたい。

○事務局
　第４章は、委員長のご意見のとおり案２の要約を入れる形とすることでよろしいか。
【委員長及び委員了承】

●中西委員長
　報告書の目次はあるのか。目次を見ると全体像が分かる。

○事務局
　改めて第１章から整理して目次を作成し、後日データ送付させていただく。

●中西委員長
　駿河特別高度救助隊が進入する前の部分、駿河特別高度救助隊の進入の部分、事故発生後の部分の大きく３つに分けて見えるように書くことが大事である。

○事務局
　この３つに分けて見えるように書くことについて、進入前のキーとなる指揮１の判断や葵特別救助隊の活動状況は現在のボリューム感とし、他の部分は簡略化するというイメージでよろしいか。

●中西委員長
　そのとおり。加えて、長時間燃焼が継続していたことも１つのポイントとなるため、消火活動については分かるようにしていくことが大事である。これは第３章で引用することになる。

●伊藤委員
　検索活動について表にすることに加えて、現在第２章で進入箇所の図を掲載しているが、これをまとめて１つの図にしてはいかがか。各室にナンバリングをして、この隊はここまで進入した、この隊はここまで進入を試みたが濃煙熱気で阻まれたなどを記載して、絵を１つにすれば分かりやすくなると考える。

○事務局
　今回の資料は１週間ほど前に委員の皆様に送付させていただいたが、まだ読み込めていない部分もあるかもしれない。再度確認していたき、ご意見等があれば連絡いただきたい。

●中西委員長
　資料もかなりまとまってきているため、通しで読んでいただきたい。委員の皆様は本務もありご負担を掛けることとなり申し訳ないが、全体を通しての矛盾や不足部分をご指摘いただき、次回の委員会でまとめるような形にしたい。

（５）閉会